

## 第 11 回独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会 議事概要

### 1 日時及び場所

- (1) 日時 令和 2 年 1 0 月 1 2 日 (月) 1 5 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田 1 - 1 - 1 2  
コープビル 5 階共用第 1 会議室

### 2 出席者

#### (1) 運営委員

出 資 者：萩巣委員、白川委員、西垣委員

学識経験者：伊藤委員、井上委員、辻村委員、水上委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

#### (2) 信用基金

今井理事長、森島副理事長、深水総括理事、宮澤総括理事、小林理事

#### (3) オブザーバー (主務省)

大西財務省大臣官房政策金融課課長補佐、原口林野庁林政部企画課課長補佐

### 3 提出議案

#### (1) 報告事項

- ①令和元年度の業務の実績に関する評価について
- ②令和元年度の決算について
- ③農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更について
- ④第 4 期中期計画の変更について
- ⑤将来性評価の検討状況について

#### (2) 情報提供事項

新型コロナウイルス感染症による林業・木材産業への影響及びそれを踏まえた林業信用保証における対応について

#### (3) その他

### 4 議事経過の概要及びその結果

上記 3 (1) について信用基金から説明がなされた。また、上記 3 (2) について、林野庁、信用基金及び各運営委員から情報提供がなされた。

運営委員からの主な質問等は、以下のとおり (◎印は、運営委員会の開催に先立って、運営委員から書面にて提出された質問等)。カッコ内は、これに対する信用基金及び主務省の説明。

#### 【質問等】

- ◎ 求償権償却引当金等の信用コストが増加してきている点を踏まえると、将来の保証料率の適正化を図る観点から、引当の適切性を検証する必要があると考える。  
(保証引受、保証残高が増加傾向にあることから、当面、一定程度の引当金の繰り入れが見込まれると考える。引当の適切性に関しては、政府事業交付金等のあり方も含め、長期的観点から持続的な対応について、主務省ともよく相談して参りたい。)
- 川上は不況で新規創業は難しいため、再造林や持続可能な山づくりへの取組状況などを評価して、新規創業者を積極的に保証してもらいたい。  
(試行を通じて適切な評価の水準について検討して参りたい。)

- 東京で山林を持っている人はかなりいるが、実際に山を見たことはなく、寄付や隣接地の業者に売却したいがどこに聞いたら良いか分からないという人が多い状況。山林をまとめて適当な者に管理してもらえよう、信用基金も取り組んではどうか。(国においては新たに森林経営管理制度が始められたところであり、信用基金においても、市町村から森林経営を引き受けた事業者を支援する役割を担っている。)
- 住宅会社の受注が対前年同月比でプラスとなっており、回復基調と考えて良いか。(大手は回復基調だが、中小の大工・工務店はまちまちと聞いており、業界全体で回復しているとは言えない。)
- 信用基金において、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者を対象に、3月から「保証料免除」等の措置を素早く講じたことは良い対応であった。
- 今年は、新型コロナウイルスの影響で道の駅が休業したことから、原木以外にも、山菜やきのこの売上げにも影響が出ているところである。
- ◎ 今後の見通しとして、原木が滞留しないか懸念されるどころ。原木が滞ると素材生産の資金繰りが悪くなっていくのは必然な状況である。
- 今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、デジタル、BCP、働き方改革の分野でデジタルトランスフォーメーションが進んでいくことになる。こうした動きに対して、信用基金としても適切に対応してもらいたい。
- 皆伐・再造林を進めるためには、苗木の確保が重要だが、林業種苗生産の保証実績が伸びていないのは残念である。(データは信用基金の保証実績のみで、信用基金に頼らず種苗生産を拡大したものは含まれていない。当信用基金でも種苗の全国団体に対する保証のPRを進めており、実績が増えるよう努めていきたい。)

以上